

成田市農地等利用最適化
推進施策に関する意見書

令和5年2月9日

成田市農業委員会

成田市農地等利用最適化
推進施策に関する意見書について

貴職におかれましては、本委員会の活動に多大なご理解ご協力を賜り、また農業振興に対するご配慮をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、第一次産業である「農業」を取り巻く環境は依然として、農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加のほか、新型コロナウイルス感染症への対応、さらには急激な円安及び世界情勢変化による肥料、生産資材や燃油の価格高騰など、非常に厳しい状況が続き、将来への影響が一層懸念されております。

このような状況の中、令和3年6月に閣議決定された規制改革実施計画において「全ての農業委員会は最適化活動に関する目標を設定し、その結果を公表すること」が掲げられるとともに、昨年5月には農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が成立し、農業委員会の新たな役割として「将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を示した目標地図の素案を作成すること」が定められるなど、農業委員会による最適化活動のより一層の推進が求められております。

つきましては、本市の農業を維持・持続・発展する産業として次世代に引き継ぐために、実効性のある施策展開と関係する予算確保及び、国・県への働きかけ等にも特段のご配慮を賜りたく、農地等利用最適化推進施策の改善について、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

令和5年2月9日

成田市長 小泉 一成 様

成田市農業委員会
会長 檜垣 金一

成田市農地等利用最適化推進施策に関する意見書

1 担い手への農地利用の集積・集約について

- ① 農業経営基盤強化促進法の一部改正により、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、「地域計画」を策定することとされたところである。
このため、地域ごとに定期的な会議を開催し、関係機関等と連携して農業者にわかりやすく事業内容の周知、情報交換を図ること。
- ② 意欲のある担い手へ更なる集積を推進するため、補助要件を見直し、現行の集積協力金の交付対象とならない契約に対しても市独自の協力金制度の拡充を図ること。
- ③ 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備による農地の大区画化の促進や暗渠排水等の農業環境整備を進めること。

2 遊休農地の発生防止・解消について

- ① 圃場環境の悪い谷津田などの条件不利地は遊休農地が発生しやすいため、暗渠排水工事に対する補助事業の更なる拡充など、耕作しやすい環境づくりのための支援制度の充実を図ること。
- ② 遊休農地対策等として、担い手のいない農地や特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法による移転に伴い取り残された農地等を管理し、耕作する必要性から、新たな農業法人を設立するなどの様々な意見・要望が出ている。これに市としても、公益財団法人成田市農業センター事業の見直しなどを含め積極的な対応を図ること。
- ③ 不耕作地を増やさない遊休農地発生防止の一環として、中小規模の家族経営の育成支援に取り組むとともに、多面的機能支払交付金制度の積極的活用を推進すること。

3 新規参入の促進について

- ① 研修事業等の実施など、新規就農希望者の受け皿ともなる新たな農業法人等の設立・育成について、関係機関や団体等の協議を進めるとともに親元就農や小規模就農希望者が新規参入しやすい助成制度を構築し、良品を作るための技術研修等の場などを設けること。
- ② 農産物の情報や農業従事者の活動状況など、成田市の農業の魅力について広くPRすることで農業への人材の呼び込みを図り、新規就農者に対しては農産物の販売場所の紹介や、生産から販売に至るまでの経営のノウハウを持つベテラン農家との橋渡しを行うなど、将来にわたって農業を続ける方へのサポートの充実を図ること。

4 その他

- ① 国際情勢の不安定化により、燃油、農業資材、肥料等の価格が高止まりし、経営を圧迫していることから、市独自の助成策の拡充を図ること。
- ② 若い世代をはじめとした農業者が安定的な農業経営を行えるよう、農産物の価格補償制度の更なる拡充等を国や県に対し働きかけること。
- ③ 意欲ある農家等に対しては、機械等補助を受けるための要件緩和をし、持続可能な農業を支援すること。